

国民がより利用しやすい司法の実現のために 裁判所の人的・物的充実を求める

請 願 署 名

年 月 日

紹介議員 _____

請願人住所

氏 名 _____

外 名

請 願 の 趣 旨

国民の権利意識の高まりや企業の経済活動の領域が拡大していくなかで、裁判所に持ち込まれる法的な紛争が近年ますます増加し、その内容も複雑・困難なものになっています。

これらの紛争を公正・迅速に解決し、国民の権利が十分に保障され、自由で豊かな社会を実現していくためには、利用しやすく信頼される裁判所の存在が不可欠です。

しかし、事件によっては審理期間が長期化するものもあり「時間がかかりすぎる」との意見や、小規模の裁判所では当事者に対応する職員数や事件を処理する施設が不十分なため「利用しにくい」などの声にもあるように、依然として、国民の期待に十分応えられる裁判所にはなっていません。

紛争を公正・迅速に解決する裁判所の機能を強化するためには、裁判官・裁判所職員の人的体制の整備、老朽化している施設の改善やバリアフリー化などの裁判所施設の充実は不可欠です。

私たちは、国民がより利用しやすい司法を実現し、「国民の裁判を受ける権利」を拡充していくために、裁判所の人的・物的充実を求め、お願いいたします。

請 願 事 項

国民がより利用しやすい司法の実現のために裁判所予算を増額し、

1. 裁判所職員の人的体制を整備すること。
2. 裁判所施設を充実させること。

氏 名	住 所

(お預かりした個人情報には請願以外の目的には使用しません)

取り扱い団体 全司法労働組合

〒102-8651 東京都千代田区隼町4-2 最高裁判所内 電話 03-6272-9810